

各 位

会 社 名 藤倉コンポジット株式会社
代表者名 代表取締役社長 森田 健司
(コード番号5121 東証第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 高橋 秀剛
(TEL 03-3527-8111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得（以下「本自己株式取得」といいます。）することを決議しておりますが、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けの具体的な取得方法及び内容について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2021年11月17日）の当社普通株式の普通取引の終値878円で、2021年11月18日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文と致します。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,000,000株
(3) 株式の取得価額の総額	2,634,000,000円
(4) 取得結果の公表	2021年11月18日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

- (注) 1. 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。
2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付を行います。
3. 株式会社東京証券取引所の定義に基づく非流通株主と分類される複数の当社株主から、従前、
当社が上記取得方法による自己株式の取得を決定した場合は、市場動向次第でこれに応じて、
当該株主らが保有する当社普通株式（合計1,889,236株）について売却する意向がある旨の
連絡を受けているほか、同様に非流通株主と分類される一部の株主からもその保有する当社
普通株式について売却を検討している旨の連絡を受けております。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容 (2021年11月11日公表)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 12.82%)
(3) 株式の取得価額の総額	3,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年11月18日から2021年11月22日まで
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け
(6) その他	本自己株式取得に必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役に一任する。

以 上